

公立大学における教員養成の現状と課題

——アンケート調査の分析を通して——

松本 裕司*

要 旨

本研究は、アンケート方式により、公立大学における教員養成の規模や組織体制、教員の現状認識、教育実習の実態、また現在すすめられている教員養成改革への取り組みなどを分析し、公立大学における教員養成の現状と課題を明らかにし、本学教員養成の課題や展望に資することを目的とするものである。

考察の結果、以下のことが明らかとなった。その一は、公立大学はその多くが歴史の浅い小規模の後発大学であり、教員養成を主目的とはしないが、地域の付託を受けた高等教育機関として地域貢献や進路保証の側面から教員養成に責任をもたねばならないという二面性をもっており、ここに公立大学がもつ教員養成の基本的課題や困難性が存在するということである。その二は、公立大学における教員養成の位置づけの不明確さである。学生の教職志望意識に落差があり、教員の教職のとらえ方も不明確ななかで、公立大学がめざす教員養成像とそれをふまえた制度や組織改革の展望をいっそう明確にすることが求められている。その三は、教員養成の組織的指導体制の未整備についてである。公立大学では一般的に専任教員が少なく、きめ細かな指導ができないため、全学的教職担当組織において、全学を見通した課題の提示や統一性のある活動により、責任ある指導体制をどのように構築するかが問われている。その四は、教育改革、教員養成改革動向への対応の不徹底である。教育改革の動きが急であるため、その対応におわれる状況のなかで、地域に責任を負う公立大学として必要な対応を試みながらも、明確な展望をつかみ得ていない実態が明らかとなった。

キーワード 教員養成、公立大学、教職課程、教員免許状、教育改革

1. 問題の設定

岩手県立大学は1998年設立され、10年を経過した。4学部、およそ2000人の学生が在籍する総合大学である。2000年から2004年の間には、全学部に大学院も開設された。教員養成については、2001年、看護学部において18人の学生が養護教諭一種免許状を取得し、5人が教員として就職したのをはじめとして、今日では4学部および大学院（総合政策研究科は2008年度より廃止）で教員養成をおこない、2007年までに247人が教員免許状を

取得し、29人が教員として就職している。

公立大学の教員養成を全国レベルでみると、2006年（4月1日時点）年現在、74校のうち、44校（59.5%）が課程認定大学となっている。国立大学では77校が課程認定大学であり、全国の国立大学数83校のうち92.8%となっている。同様に、私立大学は449校が課程認定大学であり、全国の私立大学数556校のうち80.8%となっている。公立大学が課程認定を受ける割合は、国立、私立にくらべ、およそ20～30%少ない実態である。公立大学44校

* 岩手県立大学共通教育センター 〒020-0193 岩手県滝沢村滝沢字菓子152-52

の免許状の種類別課程認定は、小学校2校、中学校34校、高等学校41校、養護学校2校、幼稚園4校、養護教諭14校、栄養教諭10校、となっており、高等学校、中学校の免許状取得が中心となっている¹⁾。さらに、大学における教員免許状取得者実数(71,303人)のうち、国立大学教員養成系は12,853人(18.0%)、国立大学一般系7,557人(10.6%)、公立大学2,620人(3.7%)、私立大学48,273人(67.7%)であり、教員免許状取得者にしめる公立大学の取得者の割合は圧倒的に少ない。しかし一方、卒業生数(課程認定を受けている学科等)にしめる免許状取得者の割合をみると、教員養成系は卒業生数16,187人のうち、免許状取得者数は12,853人で、その割合は79.4%である。国立大学一般系は卒業生数74,246人のうち、免許状取得者数は7,557人(10.2%)であり、私立大学は卒業生数392,370人のうち、免許状取得者数は48,273人(12.3%)である。それに対し、公立大学は卒業生数17,063人のうち、免許状取得者数2,620人で、15.4%の割合である。これをみると、教員養成系を除いては卒業生数にしめる教員免許状取得者の割合は、公立大学は私立大学や国立大学一般系をかえって上回っていることがわかる²⁾。つまり、大学における教員免許状取得者数にしめる公立大学の取得者数の割合は圧倒的少数であるものの、卒業生数にしめる教員免許状取得者数の割合においては私立大学や国立大学一般系を上回っている。

公立大学は、1990年から2007年の間に39校から89校へと急増している。学生数は2007年時点で129,592人であり、それは国立大学627,401人の約21%、私立大学2,071,642人の約6%にすぎない。このことから、設立後20年未満の歴史の浅い大学が過半数をしめ、学生数も少ないため、教員養成の実績と規模も限定的なものであることが推察できる。したがって、戦後の教員養成についての先行研究³⁾が戦前期からの伝統をもつ国立大学教育学部を中心とし、一般大学のなかでも私立大学については部分的な蓄積があるが、公立大学に関わる研究は等閑視されてきた側面がある。しかし、卒業生数にしめる教員免許状取得者数の割合から

みると、公立大学には小規模ながら、教員養成に対する一定の期待や要望が背景にあることが看取できる。そうだとすれば、その期待や要望の実質は何なのか、公立大学の教員養成はそのような期待や要望に込められているのか、その期待や要望と公立大学の教員養成の現実との関わりやそれにもとづく課題は何か、などを明らかにすることは公立大学の教員養成のあり方と位置づけを考えるにおいて必要なことである。そのための基礎的研究として、本研究は公立大学の教員養成の実態と課題を解明することを目的とする。

2. 本研究の方法

本研究は、上記課題にアプローチするために、アンケート方式を用いる。この方式により、公立大学の教員養成がかかえるさまざまな事実や問題について具体的、総合的に析出できると考えるからである。アンケートは、公立大学協会HPに記載されている76校のうち、医科大学系を除く70校に「公立大学における教員養成のあり方に関するアンケート調査」を送付し、返信用封筒により45大学(回収率64%)から回答を得た。(2007年7月9日送付、同31日締め切り)そのうち、課程認定大学は27校であった。(養護教諭二種免許状のみ取得できる大学が3校あるが、保健師資格に付随して取得できる免許であるため除外した。)

アンケートは25項の選択式設問および18項の記述式の設問により構成されている。その内容は、概ね以下の通りである。第一は、公立大学の実状と教員養成の規模や内容などについてである。学部構成や免許状取得可能教科目、その取得状況などについての設問である。第二は、教員養成に関わる学内の組織体制についてである。とくに、全学的教職担当組織の実態や学部担当との関わり、教員養成に対する教員の現状認識や課題意識などについて問いを設けた。第三は、教育実習の実態や指導法、教員養成の実績や採用試験対策などについてである。第四は、教育改革がすすむなかで、教育現場や教育委員会等との連携の内容や方法、教員養成改革への対応状況や問題点、課題の確認、

今後の展望などについてである。このような問いにより、公立大学の教員養成の実態と課題にせまることができる考える。

3. 公立大学における教員養成と教員免許状取得の実態

はじめに、アンケートに回答した公立大学の規

模や教員免許取得状況をもてみたい。公立大学では1学部の大学が23校と最も多い。次いで、2学部の大学が13校、3学部が4校となり、学部数は全体的に多くない(図1)。その結果、図は省略するが、学生数も1,500人以下の大学が34校であり、小規模校が多い。

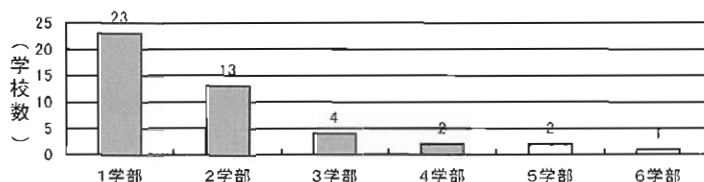


図1 学部数 (N=45)

教員養成を主目的とする学科の設置は回答中1校のみであり、全学部・学科での教員免許状取得に道を開いている大学は22校(48%)あるが、一部の学部・学科では取得できない大学が8校

(18%)、取得できない大学も12校(27%)となっており(図2)、公立大学は必ずしも教員養成に重点をおいていない実態が確認できる。

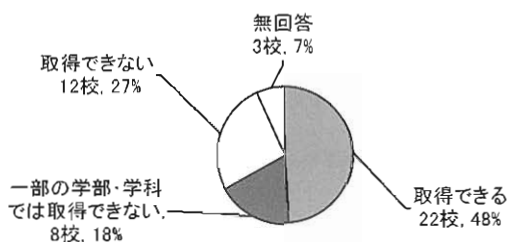


図2 全学部・学科での教員免許状の取得 (N=45)

教員免許状取得者数では高校一種(図3)がもっとも多く、教科目で見ると公民、理科、英語、商業、工業などを取得できる学部・学科を設置している大学が多い(図4)。中学校では社会、英語、理科の順となっている⁴⁾。その他、養護教諭一種8校、

栄養教諭一種5校などの教員免許状取得可能大学もみられる(図5)。国立大学では小学校教諭が51校、幼稚園教諭が49校あるのに対し、公立大学では小学校1校、幼稚園1校ときわめて少ないことが特徴的である⁵⁾。

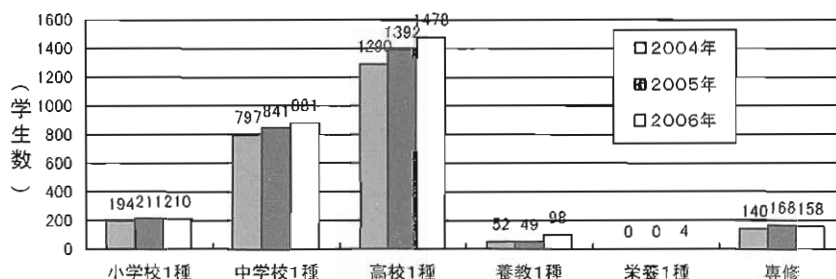


図3 種類別教員免許状取得者数 (N=26)

注. 小学校は1校、中学校は17校、高校は22校、養護教諭一種は2004,2005年は4校、2006年は5校、栄養教諭一種は4校、専修は16校により集計した。

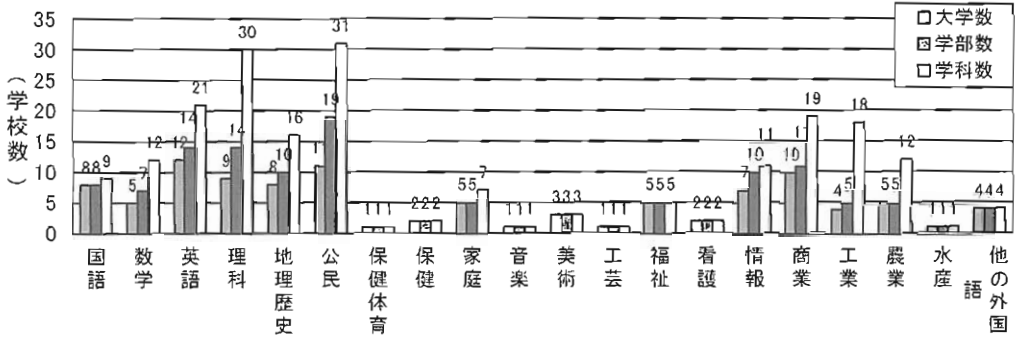


図4 高校一種教科別免許状取得可能大学・学部・学科数 (N=26)

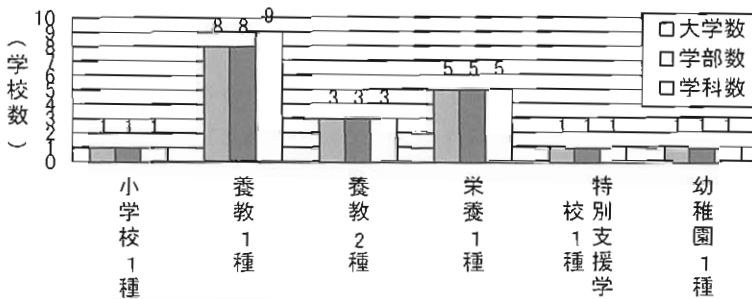


図5 小学校一種等 免許状取得可能大学・学部・学科数 (N=19)

注1. 小学校一種免許は、他大学との提携による1校がある。
 2. 養護教諭二種免許状は、保健師免許を基礎資格として申請して取得する。

次に、大学院をみてみたい。専修免許状取得可能な大学院を設置している大学は16校(53%)があるが、設置していない大学も12校(40%)ある⁶⁾。教科としては高校理科、公民、工業、中学理科、社会が多い(図6)。一方、大学院の現職教員の在籍は半数に満たず(図7)、1校以外教職大学

院の構想がなく、現状では公立大学においては大学院における教員養成についての積極的な施策はみられない。また、教員養成学部との単位互換の実績も、1校(4%)のみあると回答し、25校(92%)では実績がなかった⁷⁾。

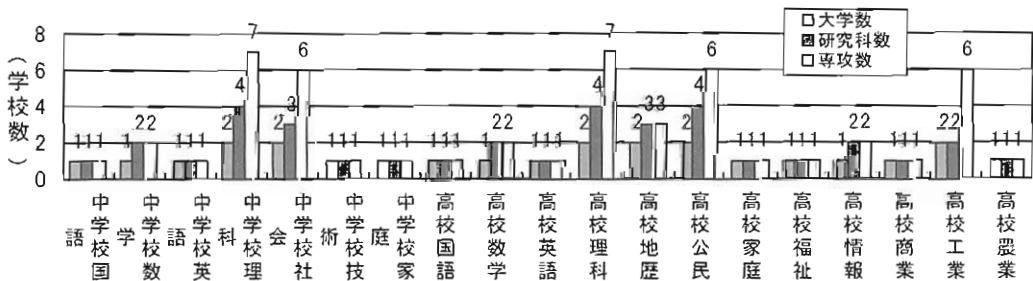


図6 教科別専修免許状取得可能大学・研究科・専攻数 (N=16)

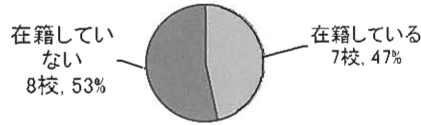


図7 大学院における現職教員の在籍 (N=15)

注: 在籍者数は、1人3校、2人1校、8人1校、35人1校、無回答1校。

4. 教員養成組織の現状

教員養成においては、学部間の調整と全学的な課題の提起や方針の策定を担う全学的教職担当組織の機能が問われるが、図8にみられるように、27校中19校(70%)が教員養成に関わる全学的担当組織を設置している。その責任者の所属は学部、学部を離れた全学的組織、その両属など多様な実

態がある(図9)。構成人員は7人、10人が各4校でもっとも多く、教科教育担当者も14校(73%)が加わっている(図10)。学部教職担当教員と全学教職担当教員との共通理解については、15校(79%)が十分あるいは部分的にできていると回答しており(図11)、一定の連携体制ができていることをうかがうことができる。

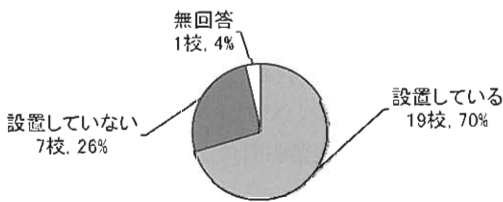


図8 教職課程・教員養成に関わる全学的担当組織の設置 (N=27)

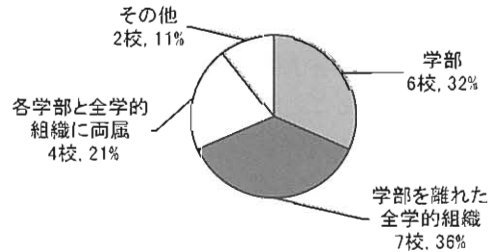


図9 全学的担当組織責任者の所属 (N=19)

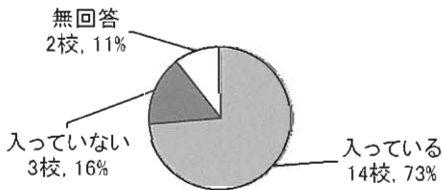


図10 全学的担当組織における教科教育担当者の参加 (N=19)

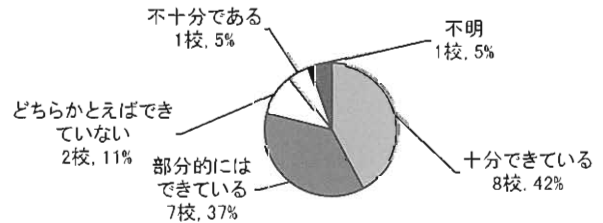


図11 学部・学科の教職担当教員と全学教職担当教員との共通理解 (N=19)

記述式回答における全学担当組織の問題点や課題については9校の回答があったが、それを類別すると以下の通りである。

①全学教職担当教員と学部・学科の教職担当教員との連携が機能していない点が挙げられる。学生(取得希望者)に関する情報交換しかなされていない実状で、今後は教職課程の改善等につ

いて盛んに議論出来る関係を築き上げたい。

②教務委員会の下にある組織であるが、必ずしも全学的な位置づけは高くない、学部長、学科長クラスは入っていないので、教職への関わりは高くない。事務的な対応しかできない組織である。

③全学的組織ではあるが、大学において教職課程

を設置することの意義を、大学および全学教員に理解を得るまでにいたっていない。

- ④全学的組織があるために、各学部の教員養成課程について、コミットメントが若干薄いと思われることがある。また、就職活動と教育実習の時期が重なるという問題についても優先順位の認識の違いがある。
- ⑤各学部・学科の温度差があり、足並みが揃いにくい面がある。
- ⑥持ち回りで委員を派遣する学部・学科があるが、教職課程に対する理解があまりない教員が担当する場合がある。
- ⑦専門科目担当教員と教職担当教員との意見が一致しない場合がある。

これらの記述にもみられるように、全学的教職担当組織が設置され、学部との連携体制は概ねできているものの、各学部間や教員間の認識の相違などに課題があることが確認できる。教員養成に対する教員全体の理解や認識について、関心がある3校(11%)、まあまあ関心がある15校(56%)で、18校(67%)が一定の関心をもっていることがわ

かる(図12)。一方、教員免許に対する教職担当者以外の教員の理解としては、他の資格より重視している8校(30%)、他の資格と同等ととらえている14校(52%)であり、他の資格と同等ととらえる傾向が強い(図13)。多様な資格の一つととらえる見方は、教員養成について、まあまあ関心がある(56%)とほぼ符合しており、教員養成への関心を一定の程度もってはいるが他の資格と同様にとらえている傾向が半数以上ある。ただ、なかには教員養成に関心がある3校(11%)、さらに教員免許を他の資格より重視している8校(30%)があることについても着目する必要がある。

一方、必ずしも教員志望ではない学生が教員免許状を希望する傾向があるなかで、教員としても対策を考える必要がある3校(11%)、対策を考える必要があるがむずかしい、特別の対策は考えていない、がともに11校(41%)ずつあり、どのようにすべきかについて明確な方策をみつけることができていない実態が明らかとなった(図14)。

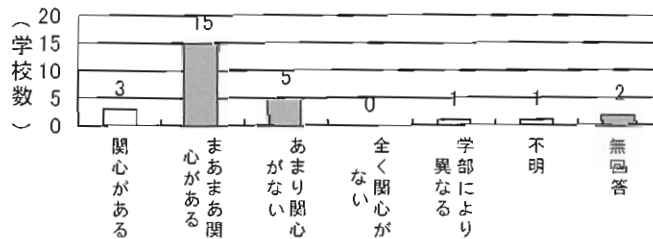


図12 教員養成に対する教員全体の関心 (N=27)

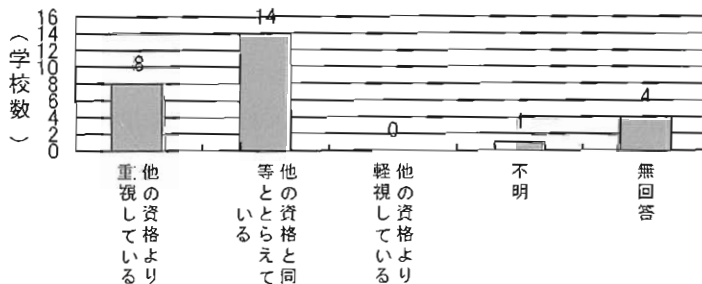


図13 教員免許に対する教職担当者以外の教員の理解 (N=27)

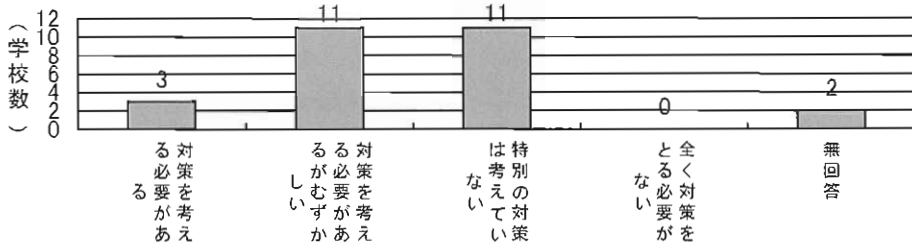


図14 教育職員免許状取得希望学生における教員不志望学生への対策 (N=27)

5. 教育実習と教員採用試験対策

教育実習における学部・学科教職担当教員と全学教職担当教員との連携については、十分にとれている6校(32%)、どちらかといえばとれている8校(42%)であり、概ね良好な実態がある(図15)。実習参加者数は、2004年1,684人、2005年1,870

人、2006年には2,055人と漸増している。実習中の学生や実習校との連絡については図を省略するが、実習校を訪問している(21校)がもっとも多く、次いで電話で連絡をとっている(12校)となっている。EメールやBBS活用などもある一方、何もしていない大学もみられた。

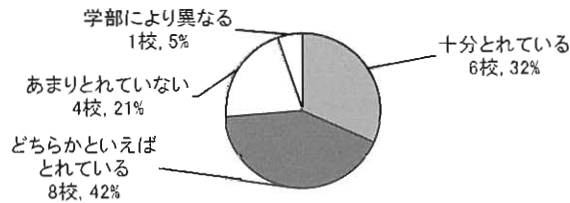


図15 教育実習における学部・学科教職担当教員と全学教職担当教員との連携 (N=19)

一方、教育実習の事前・事後指導の評価については、授業担当者任せが13校(48%)と最も多く、全学教職と学部担当者による実施が6校(22%)で(図16)、評価の適正化という点で課題がみられる。事前・事後指導の特徴的な試みとしては、18校から回答があり、現場教員や県教委指導主事などを招いて講話あるいは教案作成や模擬授業の指導依頼、養護学校での1日見学実習、救

急救命士による救急医療の実際の体験教育、講義のみでなくプリント、教材ビデオ、過去の実習生の授業記録ビデオなどの使用、3年生と4年生合同の小グループによるディスカッションや情報交換、高等学校の授業参観と参観後の合評会、「教育実習」という講義を通年で開講し事前・事後指導をカリキュラムの中に位置づけている、などのさまざまな取り組み事例がみられた。

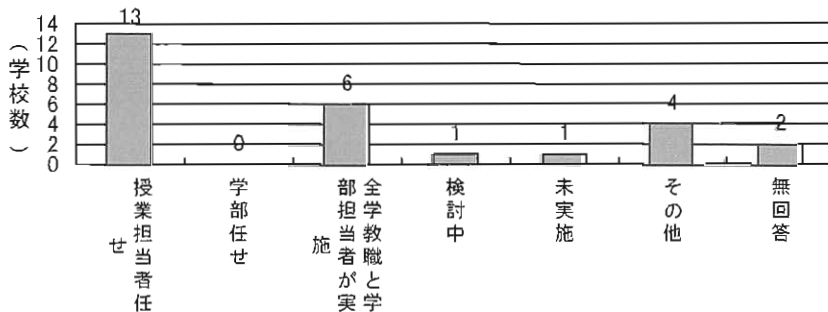


図16 教育実習の事前・事後指導評価 (N=27)

教育実習の課題や問題点については、15校から回答があり、それを類別すると以下の通りである。

- ①教員になるつもりがない学生の場合、実習中に民間会社の採用面接と重なる場合があり、対応に苦慮している。実習期間中も正規の授業があるため、実習で欠席中の補習をどうするか決まっていない。
 - ②学生の出身校に実習依頼を原則しているので、遠隔地が多く、実習校訪問は、県内にとどまる。
 - ③美術、商業、福祉などの教科は、非常勤講師の高校が増えつつあり、実習を引き受けない傾向がある。従って、実習校の開拓が課題である。
 - ④実習体験を今後の学習にどうフィードバックさせるか、生徒指導、クラス運営などの実践的部分をどう実習に反映させていくかが課題である。
- ①と類似の指摘は3校あり、民間会社と教育実習の時期の重複は教員養成を主目的としない大学、学部共通の課題となっている。②の実習先の確保の問題は10校から指摘があり、附属学校をもたない公立大学の共通の悩みとなっていることが確認できる。③の教科特殊性による指摘も2

校からあった。④の教育実習の内容やあり方についても、実践的指導力の育成の視点から今後の重要な課題となるとみられる。

公立大学の教員正規採用者数は2004年131人、2005年133人、2006年131人程度みられるが、教員採用試験対策については、実施していないが11校(41%)である一方、実施している大学が10校(37%)であり、検討中3校を含めると、ほぼ半数ずつになるとみることができる(図17)。実施している場合の形態は多様であるが、学内模試の実施・面接練習・DVD教材を利用した学習、「未来の教師」という自由科目(1単位)で試験対策、面接対策講座、課外講座、教員採用試験説明会、模擬試験、などがおこなわれている。その費用は、学生負担、大学負担、同窓会負担などがある。また、情報提供については就職支援センターが14校(50%)と最も多いが、教務部などの事務局や全学や学部の教員がおこなっている大学もある(図18)。教員採用の今後の見通しは現状と変わらないが14校、増加する見込み5校、減少の見込み3校で、地域差がみられた⁸⁾。

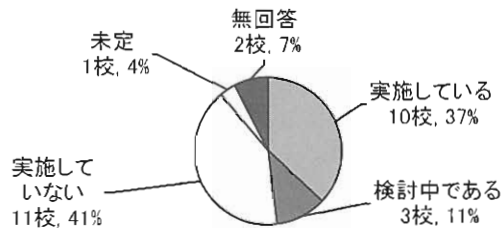


図17 教員採用試験対策 (N=27)

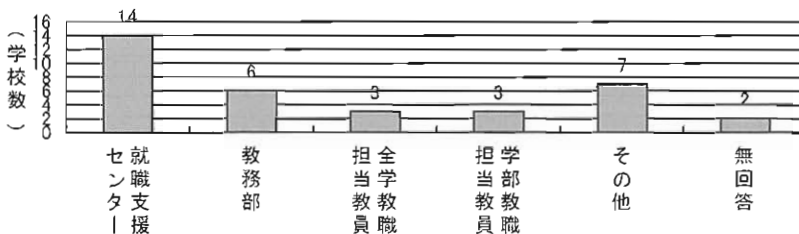


図18 教員採用試験の情報提供の担当部署 (N=28) (複数回答)

注. 教員養成をおこなっていないが情報提供をしている1校を含む。

6. 教員養成改革への対応と展望

教員養成制度の改革が進行するなか、公立大学においても県教育委員会、市町村教育委員会、教育現場などとの連携が模索されているが、教育現場出身者の任用は1校にとどまり、非常勤としての任用が20校（74%）であった⁹⁾。県教育委員会との連携活動では、14校から以下のような事例があった。

- ①地域の学校における授業の手伝いなどを行う支援員として少人数ではあるが学生を派遣している。
- ②県教委より講師派遣があり、教員採用試験制度学内説明会を行った。
- ③2005年度に県教育委員会と教員養成における連携について意見交換会を行った。
- ④「県大学・短期大学等教育実習連絡協議会」を組織し、この連絡協議会が県教育委員会等との連携活動を行っている。
- ⑤3年生対象の講演会（11月に実施：約2時間）の講師依頼を例年行っている。
- ⑥地元小・中学校への放課後補充学習ボランティア

アの派遣を行っている。

市町村教委との連携活動では11校から回答があり、スクールサポーターの派遣などが中心であった。一部の大学では専門性をいかし、英語活動の支援をおこなっているところもある。さらに、小学校・中学校・高等学校等との連携活動としては、13校からボランティア派遣などのほか、一部授業科目で講師依頼や学級担任に対する支援として、カウンセリング授業を実施したり、夏休みや平日に教員研修を行っているという報告があった。

今後の教員養成の展望については、現状のままが良いが18校（62%）、拡大したいが6校（21%）、その他が3校（10%）、無回答が2校（7%）であり、縮小したいという大学はなかった（図19）。現時点では将来構想プランをもっている大学は2校（7%）、検討中7校（24%）、近々検討する5校（17%）、ない13校（45%）、無回答2校（7%）であり（図20）、教員養成に前向きに対応しようとする大学と現状のままでも積極的な対応を考えない大学に二分化される傾向がみられる。

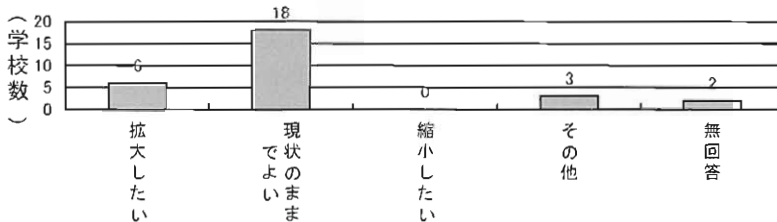


図19 今後の教員養成の展望 (N=29)

注. 平成18年度までに教員養成をおこなっていない2校の回答を含む。

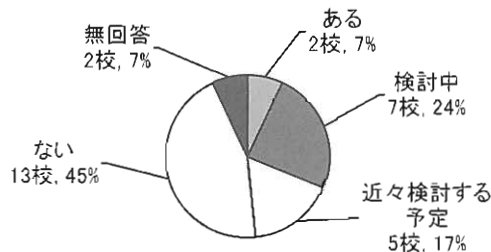


図20 教員養成のあり方に関する将来構想プラン (N=29)

注. 平成18年度までに教員養成をおこなっていない2校の回答を含む。

教員養成学部のない公立大学における教員養成の問題点、課題としては、19校から類別して以下のような回答があった。

- ①公立大学だからこそできる県の教育機関をはじめとした地方自治体との関わりが希薄であること。主なかわりとしては、学生の母校や近隣の協力校と「学生の受入れ(実習)」に関する取り交わししかなく、今後は教育実習期間外でも、学生の研修の場の設定や、現場の教員研修の場として大学を提供するなどの交流を実現していきたい。
- ②理工系の場合、通常の時間割に授業がつまっているため、教職課程の多くの授業が集中講義として行われており、学生の資質向上の点で問題である。
- ③専任職員が少ないため、学生に対する多角的な指導、きめ細かな指導が十分行われていない。教科教育を初めとして、教職科目の多くが非常勤講師に頼る現状である。
- ④時間割が各学部の専門科目優先になりがちで、教職専門科目を置く時間が一年次生対象の時間中心になってしまっている。本来は、二、三年次生も教職専門科目を自由にとれるようにしたいが不可能にちかい。
- ⑤付属学校を持たないので、教育実習先の確保に苦慮することが多い。
- ⑥教員免許法で、義務づけられている教科専門科目のうち、包括的内容を指導できる教員の確保が難しい。
- ⑦必ずしも教職を目指している学生ばかりではなく、学部の支援が今一つ、力強くない。
- ⑧四年制大学として発足してから日が浅いこと等、諸事情により、教員採用の実績が少なく、学内での支援・評価も期待するようではない。

ここでは、教育課程編成における専門科目優先や教職科目専任教員の不足、学生の教職志望の不明確さ、歴史が浅く実績が少ないことなど、教員養成を主目的としない公立大学の共通の問題点や課題が明示されているとともに、「公立大学だからこそできる」という表現にみられるように、公立

大学が地域の付託を受け有為な人材を地域に送り出す高等教育機関として、教員養成においても地域との連携、社会貢献の一環として軽視できない役割をもっているという認識が示されている。

また、文科省の方針に基づく今後の教員養成改革の重点事項については、14校から、類別して以下のような回答があった。

- ①教員免許取得のために必要な授業を受講するだけでなく、ボランティアや理科支援員などの機会を利用して、積極的に教育現場を体験できるシステムづくりを検討していきたい。そのために、教職組織そのものや、教職課程全体の見直しが不可欠となる。
 - ②本学においては、まだ、これから教員養成についての改革について検討しようとしている段階であり、まだ具体的にどこに力点を入れるかは決っていない状態である。
 - ③「学部」で養成しようとする教員像を明確にするところから改革を着手したいと考えている。
 - ④変化に対応するのが手一杯というのが正直なところである。
 - ⑤教育委員会、小、中、高等学校及び大学との間で教育実習や教育現場の課題について協議を行い、教育実習に反映させるために、「教育実習連絡協議会」を設けることとしている。
 - ⑥ア. 履修者の厳選、イ. 教科・教職科目の改善、ウ. より適任な科目担当者の確保、エ. 教職担当者以外の教員との連携、オ. 中・高等学校との連携(学生の体験実習など)などをおこないたい。
 - ⑦学生の「現場体験」「子ども体験」と大学での授業を環流する仕組みづくりが課題である。
 - ⑧教育委員会および地域の学校との連携の強化をすすめたい。
 - ⑨学生の個々のニーズにあった指導(学生のモチベーションの変化、意識の多様性にどれだけ答えていくのか)をおこないたい。
- ここからは、教員養成の早い変化への対応におわれ、明確な展望をみつけにくい一方、カリキュラム改革や教育委員会等との連携、ボランティア

体験などを含めた教育内容の改善、学生のニーズをふまえた指導法の工夫などに取り組もうとする動向が確認できる。

7. 成果と課題

以上のアンケートの分析により、以下のような公立大学がかかえる現状と課題が明らかとなった。

その一は、公立大学における教員養成の二面性についてである。公立大学は1学部、2学部程度の小規模大学が大半であり、しかも設立20年に満たない大学が過半数をしめている。教員養成を主目的とする学部、学科は回答のなかでは1校のみであった。全学部で教員免許状を取得できる大学は約半数であり、教員免許状取得者数も国立大学や私立大学の取得者数と比較して小規模である。つまり、公立大学はその多くが歴史の浅い小規模の後発大学であり、教員養成は副次的あるいは他の資格と同一の扱いとなっている。その一方、卒業生数にせよ免許状取得者の割合においては国立大学一般学部や私立大学に勝る実績がある。このことは、学生や地域のなかに教員養成に対する一定の要望や期待が存在することを示している。それは、地域の付託を受けた高等教育機関として地域貢献や進路保証の側面から教員養成にも一定の責任を負わなければならないという役割にもとづくと考えられる。この二面性に、公立大学がおこなう教員養成の基本的課題や困難性が存在するということができる。

その二は、その一にもとづく公立大学における教員養成の位置づけの不明確さである。公立大学は教員養成を主目的としていないため、教職専願ではない学生が多い一方、教員として出身地に就職したいという教職志望の明確な学生もみられる。そのため、授業方法の工夫、現場体験活動の推進、教科・教職科目の改善など、学生のニーズにあった指導が模索されてはいるものの、本アンケートにおいても、その課題に対する確かな方途がつかめない実態がみうけられる。その背景には、たとえば理工系や看護系などの場合、専門科目が優先的に配置され、学生に余裕がないという教育

課程編成上の問題や教員の教員養成の認識の不統一など、学部や大学としての教員養成の位置づけの不明確さなどが指摘されている。このことは、公立大学がめざす教員養成像とそれをふまえた制度や組織改革の展望をいっそう明確にすることが課題となっていることを示している。

その三は、教員養成の組織体制の未整備についてである。記述式回答にみられるように、多くの公立大学では専任教員が少ないため、きめ細かな指導ができず、集中講義や非常勤講師に頼っている実態が指摘されている。また、教員養成組織の現状として学部をこえた全学的教職担当組織を大半の大学が設置しており、その場合の全学と学部担当との共通理解も概ねできているが、なかには学部間、教員間における認識の相違も課題として指摘されている。単に連絡調整機関としてだけでなく、全学を見通した課題の提示や統一性のある活動により、責任ある指導体制をどのように構築するかが今後の検討事項となっている。

その四は、教育改革、教員養成改革動向への対応の不徹底である。教育現場経験者の非常勤としての任用や、一部の授業へのゲストとしての招聘、スクールサポーターなどを通して教育現場や県教委などとの連携を強めようとする動向を確認できる。しかし、地域に責任を負う公立大学であるにもかかわらず、教員養成に関わる教育委員会などとの恒常的協議機関をもっている大学はほとんどなく、今後の課題の一つであるということができる。教育実習については、実習先の確保や企業採用試験との時期的一致などが課題として認識されるとともに、事前・事後指導の評価を授業担当者任せにしている大学が約半数あり、その評価のあり方も検討課題であるとみることができている。教員採用試験対策については、実施している大学と実施していない大学がほぼ拮抗しているが、検討中を含めれば今後漸増する傾向にある。教員正式採用者数は小規模であるが、今後地域差があらわれることが予測される。教育改革の動きが急であるため、その対応におわれる状況のなかで、地域貢献を主要な任務の一つとする公立大学として必要

な対応を試みながらも、教員養成を主目的としないがゆえに明確な展望をつかみ得ていない実態が明らかとなった。

岩手県立大学の教員養成においても、上記のアンケートにより明らかとなった課題解決が求められている。たとえば、教員養成を大学のあり方や将来像にどのように位置づけるのか、教育委員会や地域の学校との連携をいかに構築するか、共通教育センターが発足したが、その機能や役割に教員養成がどのように位置づけられるのか、責任ある全学的指導体制をどのように確立するかなど、アンケートで得た知見をふまえながら、より望ましい教員養成のあり方を検討したいと考える。

注

- 1) 『教育委員会月報』第692号、文部科学省、2007年、80頁。
- 2) 『教育委員会月報』第693号、文部科学省、2007年、27-32頁。
- 3) 先行研究には、浦野東洋一他編『変動期の教員養成』同時代社 1998年、TEES研究会編『大学における教員養成』の歴史的研究』学文社 2001年、などがある。
- 4) アンケートの結果である。図は省略した。
- 5) 前掲、『教育委員会月報』第692号、80頁。なお、2006年4月現在の文部科学省集計によれば、小学校2校、幼稚園4校となっている。
- 6) 4) に同じ。
- 7) 4) に同じ。
- 8) 4) に同じ。
- 9) 4) に同じ。

追記 アンケートにご協力いただいた各公立大学関係者の皆様に心より御礼申し上げます。また、アンケート作成等について、本学総合政策学部准教授篠木幹子氏に助言をいただいた。付して感謝申し上げます。

(2008年6月10日原稿提出)

(2008年9月10日受理)

A study of the true state of and problems associated with teacher education at public universities using the questionnaire method

Yuji Matsumoto

Abstract

Using the questionnaire method, I analyzed the true state of and problems associated with teacher education at public universities and trends in the present reform of teacher education. In clarifying some of the present conditions and problems, I aim to resolve some of these problems and present the prospects for teacher education in Iwate Prefectural University.

After some consideration, the following points became clear.

1. Many public universities are small and have been established only recently. They have a dual responsibility in that, as public institutions, they do not aim for teacher education as their primary purpose, while at the same time they are expected to contribute to local development and are responsible for teacher education for the local higher education system. This is the basic problem concerning teacher education in public universities.

2. The role of public universities in teacher education is unclear. The degree of interest students have in the profession varies greatly and university teachers do not share a particular vision for teacher education. It is necessary for public universities to step forward with a clear concept for teacher education, and institutional and organizational reforms should be considered in accordance with this.

3. The structural system for supervising teacher education is not fully developed. The provision of detailed guidance in public universities is almost impossible, since there are few teachers who are engaged in this. The problem to be solved then is how to create a responsible system for the university as a whole that has a common concept.

4. The participation of teachers in public universities in educational reform is not enough. Educational reform is imminent, and it is obvious that, despite their efforts to resolve existing problems and take responsibility, the local universities lack a clear vision.

Key words

Teacher education, public university, teacher-training course, teacher's license, educational reform